

質 問 回 答

2020年10月15日

「(案件名：20a00470 タンザニア国地方行政機能強化支援情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式））」
 (公示日：2020年9月30日／公示番号：20a00470) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P.14 (5) 運営指導調査団等との連携	運営指導調査団のタンザニア派遣時期はいつ頃、どれくらいの期間を想定されているのでしょうか。また、本件コンサルタントは、その間は完全に調査団に同行することになるのでしょうか、それとも一部期間の同行でしょうか。	運営指導調査団の派遣時期は2020年3月上旬、期間は2週間程度の予定です。本案件の受注者には一部同行いただくことを想定しています。
2	P.14 (5) 運営指導調査団等との連携	本件コンサルタントの現地での移動手段は、運営指導調査団に同行する期間を含め、全ての現地作業の期間分をコンサルタントが手配すると考えてよろしいでしょうか。	運営指導調査の手配は別途 JICA 事務所及びプロジェクトが行います。受注者は本案件の現地調査に係る部分をご手配ください。
3	P.14 (5) 運営指導調査団等との連携	現地傭人の地方出張に係る交通費や日当・宿泊費について、貴機構現地事務所の規定に沿って行う必要があるのでしょうか。もしそうである場合、同規定をご共有頂けますでしょうか。	<p>現地傭人は受注者との直接契約によって雇用されるので、事務所規定に従う必要は必ずしもありません。</p> <p>但し、事務所規定はドナー共通の取極め等踏まえて設定していますので、参考にして頂くことが望ましいです。</p> <p>なお、P14(5)の「現地傭人及び現地再委託に係る経費」は4,500,000円（現地傭人の場合1,500,000円/人（消費税を除く）×3名を目安）として別見積で積算してください。</p> <p>【参考】 契約締結後、必要に応じて事務所規定を共有しますが、現段階でのおおよその単価として以下を想定しています。 なお、宿泊を伴わない6時間以上の出張については宿泊・日当の50%を目</p>

通番号	当該頁項目	質問	回答
			<p>安としています。 120,000Tsh（局長級以上） 100,000Tsh（一般職員） 80,000Tsh（秘書／ドライバー） 政府関係者に対して JICA では Honorarium（謝金）、Sitting Allowance（会議出席手当）、Extra Duty Allowance（業務時間外）の支払は認めていませんので、支給対象としないよう、予算積算及び支出時には、この点についても注意してください。</p>

以上